

# Natural Monument 自然が誇りに変わる 天然記念物の指定

人が守ってきた「台場クヌギ」が  
市の天然記念物に指定



市教育委員 服部保さん

新たに天然記念物を指定

「天然記念物」というと、ふれてはいけないという意識がありますよね。でも、人が手を入ってきたからこそ存在する天然記念物もあります。市で新たに指定が決まった、能勢電鉄所有地である、黒川の台場クヌギもその一つです」  
県立大学の名誉教授で、市の教育委員を務める服部保さん。市内の自然を調べ、天然記念物に指定するなどの活動を続けています。

「黒川は日本一の里山。2000年以上続く自然と人の共生のシステムが、今も機能しています。その象徴ともいえるのが台場クヌギです」  
台場クヌギは、炭の原料となるクヌギを数年ごとに同じ高さで切り株を残して切ったもの。ずんぐりむっくりとした台場クヌギは、菊炭作りとともに歴史を刻んできました。  
**重要性が認められた自然**

市が指定している天然記念物は、台場クヌギで10例目。「これまで黒川や水明台・国崎のエドヒガン群落・妙見山のブナ群落などを天然記念



5月25日、新たに指定された黒川宇奥瀧谷台場クヌギ群落

物に指定してきました。他にも、清和台のシロバナウンゼンツツジなど、他市にない自然がまだまだあります」  
3件だった市指定の天然記念物が急激に増えたのは、23年以降。市民団体や服部さんの調査で市内の自然が明らかになり、指定が進みました。

「天然記念物に指定されると、法や条例で重要性が認められます。守るべきものという認識が変わりますよね」  
**子どもたちが親しむ機会に**  
指定していくことの意味を、服部さんはこう話します。「自分が住んでいる場所に天然記念物があることは、ま

ちを誇りに思うことにつながります。また、子どもたちに伝えていくことで、川西をふるさとだと思ふ気持ちが芽生えると思います」

市では、市指定の天然記念物について小学校の教材などで紹介。さらに、小学4年生を対象に里山体験学習では黒川を訪れ、自然とふれあう機会を設けています。  
「天然記念物となれば、市外からもたくさんの方が訪れる価値のあるものです。今回の台場クヌギだけでなく、点在する天然記念物を、市民の皆さんもぜひ足を運んで、自分の目で見てほしいです」



## トマトスープ

旬のトマトを丸ごと使った、簡単レシピ

人権啓発シリーズ  
生きる  
人権推進室  
☎(740)1150

## ヘイトスピーチ解消法

歴史的意義を持つ法律が成立  
グローバル化が進む日本での重要性

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」は2016年5月に国会で可決・成立し、6月から施行されました。この法律は、「特定の人種や民族への差別」をあおる憎悪表現、すなわちヘイトスピーチの抑止・解消を目的とした法律です。基本施策として、国に対しては、相談体制の整備や人権教育の充実、啓発活動の実施などを定め、県や市町村に対しては、国との役割分担を踏まえながら、実情に応じた施策の実施を定めています。

これまで日本には人種差別や民族差別を抑止・解消する法律がなかった中で、この法律が施行されたことは、大きな歴史的意義を持っているといえます。しかし、この法律には禁止・罰則規定がないことから、実効性に疑問の声が上がり、また、どこまでの言動を「不当」とするかの線引きが難しく、公権力の恣意的な解釈・運用を危惧する声もあります。

ヘイトスピーチは2010年前後から、特に在日コリアンの排斥を訴える一部市民団体のデモ・街宣活動で頻繁に行われるようになり、深刻な社会問題となっていました。しかし日本国憲法が保障する「表現の自由」を侵害する恐れがあることから、これを抑止・解消することには賛否両論があったのも事実です。何よりもヘイトスピーチの害悪は、被害者に多大な苦痛をもたらす、また地域社会に深刻な亀裂を生み出すということです。グローバル化が進行する日本社会において、さまざまな民族や人種との共生が重要となっているだけに、この法律が施行された意味は、極めて大きいと言えます。

(大阪人権博物館 館長 朝治武)

おとな子どもも  
食と育つ  
保健センター  
☎(758)4721

レシピ 川西いずみ会

- 材料 (おとな4人分)
  - トマト …… 2個
  - 蒸しダイズ・ミックスベジタブル …… 各約1カップ
  - ニンニク …… 1かけ
  - タマネギ …… 1/2個
  - サラダ油 …… 大さじ1
  - スープ …… 固形ブイヨン2個と水600cc
  - 塩・こしょう・パセリ …… 少々
- 熱量 (1人分) : 128kcal、塩分 : 1.8g

- 作り方
- ① トマトは3等角に切る。ニンニクとタマネギ、パセリはみじん切りにする。
- ② 厚手の鍋でサラダ油を熱し、ニンニクを入れて炒める。香りが出たら、タマネギ、蒸しダイズ、ミックスベジタブルを炒める。
- ③ ②にトマトとスープを入れて、5～10分煮る。野菜が軟らかくなったらこしょうをふり、スープの味見をして、味が足りなければ、塩を加える。
- ④ 器に盛り、パセリをのせる。

消費生活センターだより  
消費生活センター  
☎(740)1167

## 電力・都市ガスの小売り全面自由化!

契約先を選べるようになりました  
契約は慎重にじっくり考えましょう

28年4月から電力の小売り全面自由化、29年4月からガスの小売り全面自由化がスタートしました。これまでは地域ごとに特定の電力や都市ガス会社としか契約できませんでしたが、自由化によりさまざまな業者が事業参入し、消費者は契約先を選べるようになりました。自由化に便乗したトラブルに遭わないために、正しい情報を収集し、よく理解することが大切です。

小売り自由化で新たな機器を購入する必要は原則ありません(現在、オール電化やLPガス、簡易ガスなどの契約をしている人は、ガス供給会社を切り替える場合に新たな配管が必要になる場合もあります)。自由化を口実に、「太陽光発電システムや給湯器、ガスコンロなどを新たに付けませんか」という勧誘が行われるケースもみられますが、必要かどうかよく考えましょう。

「料金が安くなる」と勧誘された場合は、どのような条件で安くなるのか、別の商品やサービスのセット契約などで安くなるのか、契約期間が長期になっていないか、解約時には違約金が発生しないかなど、よく確認しましょう。

契約先を変更したけれどやっぱり元の供給会社に戻りたいと思った時に、元の供給会社との再契約はできませんが、同じ料金メニューでの再契約ができなくなる場合もあるようです。変更前には現在の契約内容についてもよく調べておきましょう。自由化になったからといって、慌てて契約先を変更する必要はありません。変更しなくても、現在契約をしている業者から今まで通り電気やガスは供給されます。不安に思ったときは、消費生活センターにご相談ください。

市政情報  
求人・募集  
発表・鑑賞  
セミナー  
ごみカレンダー  
公民館  
スポーツ  
健康  
中央図書館  
相談の案内  
高齢者  
子育て  
ニフオース